

任期付試験（児童クラブ）

令和2年度 公益財団法人藤沢市みらい創造財団 職員(任期付職員)採用試験受験案内

公益財団法人藤沢市みらい創造財団では、以下のとおり職員の募集を行います。
この受験案内をよくお読みいただき、応募、試験に臨まれますようお願いいたします。

■ 受験申込 ■

2020年7月30日（木）から8月14日（金）までの間

■ 試験実施日 ■

試験実施日：2020年8月22日（土）

1 募集区分(職種)、募集人員、職務内容、応募資格

区分	募集人数	任用期間	職務内容
放課後児童支援員 (任期付職員)	若干名	2020年9月1日から 2021年3月31日まで	・放課後児童の指導 ・児童クラブの運営・事務 ・施設の管理

※同一日に実施される他の職区分の試験との併願はできませんので、ご注意ください。

受験資格
1960年（昭和35年）4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校卒業以上の人で、採用予定日時点において次のいずれかに該当する人 ※年齢制限は定年制60歳のため ①保育士の資格を有する人 ②社会福祉士の資格を有する人 ③2年以上児童福祉事業に従事した人 ④教育職員免許法第4条に規定する免許状（普通免許状、特別免許状及び臨時免許状）を有する人 ⑤学校教育法による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人 ⑥学校教育法による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、大学院への入学が認められた人 ⑦学校教育法による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人 ⑧外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人 ⑨2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人であって、本財団が適当と認めた人

※採用内定後に受験資格①～⑨のいずれかに該当する証明書類等を提出いただきます。

2 受験申込手続

別紙申込書は必要事項を記入の上、藤沢青少年会館 2 階 公益財団法人藤沢市みらい創造財団放課後児童育成課へ、2020 年 7 月 30 日（木）から 8 月 14 日（金）までの間に、郵送または持参してください。なお、持参の場合は受付期間中の平日、午前 9 時から午後 5 時(正午～午後 1 時の間は除く)までの間が受付となります。

申し込みの注意点

* 申込書に不備があるものは、受付できませんので十分注意してください。記載要領を必ずお読みいただいてから記入してください。

3 試験日程、会場、合格発表

日 程	2020 年 8 月 22 日（土） 12 時 30 分から(受付開始：12 時 15 分) 15 時終了予定
会 場	秩父宮記念体育館 会議室 A・B JR および小田急江ノ島線藤沢駅から徒歩 10 分
合格発表	2020 年 8 月 25 日（火）に可否にかかわらず本人宛に結果を通知します。（郵送）※ 8 月 27 日（木）までに届かない場合はお問い合わせください。

4 試験方法、内容

試験方法	作文試験、面接試験
------	-----------

5 採用予定日

2020 年(令和 2 年)9 月 1 日

* 受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

6 給与

公益財団法人藤沢市みらい創造財団職員の給与に関する規程に基づき支給されます。

(初任給の例：2020 年 4 月 1 日現在)

最終学歴等	職務経験	初任給(地域手当含む)	その他
新規高校卒	なし	168,709 円	期末勤勉手当(賞与)年 1 回 扶養・通勤・住居・ 時間外手当あり
新規短大卒	なし	184,416 円	
新規大学卒	なし	198,993 円	
大学既卒	類似職 5 年経験	215,265 円	

※上記の例以外にも基準学歴卒業後に職務経験がある場合は、規定に基づき算出された額が加算されます。

※給与や諸手当の支給額は、規程等の改正により改定されることがあります。

※福利厚生等については当財団規程に基づきます。

7 勤務条件

児童クラブ指導員(任期付職員)	
勤 務 日	月曜日から金曜日まで (土曜日、日曜日、祝日に勤務する場合もあり)
基本勤務時間	午前 9 時 45 分～午後 6 時 30 分 (時間外勤務あり) または午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (時間外勤務あり)
各種休暇等	年次有給休暇、夏季休暇、その他特別休暇

8 注意事項ほか

- (1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。
- (2) 合否について、電話等によるお問い合わせにはお答えできません。
- (3) この試験に関して提出された書類はお返しいたしません。
- (4) 試験日時や会場などは予定ですので、変更する場合があります。
- (5) 試験会場へは、公共交通機関を利用してお越しください。
- (6) 当財団の規程により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人



問い合わせ

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 放課後児童育成課
〒251-0054 藤沢市朝日町10-8 藤沢青少年会館内
電話 0466-21-6709

財団ホームページアドレス <http://www.f-mirai.jp/>